

# 国民健康保険に加入している皆さんへ

◆国民健康保険被保険者証が新しくなります

現在ご使用の、国民健康保険被保険者証(緑色)の有効期限は、令和3年7月31日までです。

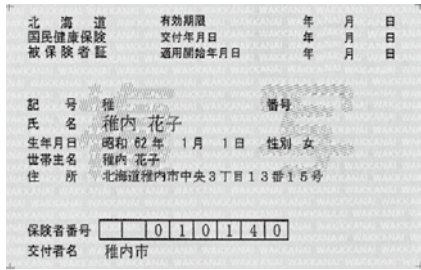
7月下旬に、新しい保険証を順次郵送で交付します。8月1日から、新しいものを使用してください。

簡易書留での郵送や、市窓口での交付を希望する方は、7月14日(水)までにご連絡ください。

新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日までです。

※70歳以上の方の「高齢受給者証」は、保険証と一体化しています。

新しい「国民健康保険被保険者証」は「えんじ色」です



◆限度額適用認定証が新しくなります

現在ご使用の、限度額適用認定証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

新たに申請する方は、左記の交付基準に該当することを確認の上、8月1日以降に、市総合窓口課へ申請してください。

※70歳未満の国民健康保険加入者は、すべての方が対象です。

限度額適用認定証の交付基準(70歳以上)

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で、「区分Ⅰ」に該当しない方
現役並み所得	課税所得が145万円以上690万円未満の方

◆7月から国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険税は、病いやケガをしたときの医療費をはじめ、さまざまな保険給付の費用にあてられる大切な財源です。

健全な国保運営のために、納期内納付にご協力をお願いします。

令和3年度の国民健康保険税の計算方法は、左表のとおりです。

令和3年度国民健康保険税の計算方法

	医療分	後期高齢者支援分	介護分(40歳～64歳)
所得割	(前年所得-43万円)×7.0%	(前年所得-43万円)×2.3%	(前年所得-43万円)×1.2%
資産割	土地・建物の固定資産税×10.0%	土地・建物の固定資産税×1.0%	-
均等割	1人あたり21,000円×国民健康保険加入者数	1人あたり6,500円×国民健康保険加入者数	1人あたり7,500円×国民健康保険加入者数
平等割	1世帯あたり34,966円	1世帯あたり9,006円	-
限度額	63万円	19万円	17万円

問い合わせ先

市総合窓口課 保険年金グループ  
☎23-6410

## 高齢者くらしのお助け便利帳(第三版)を作成しました!!

市では、高齢者の方々が住み慣れた地域でくらし続けることができるよう、介護は必要でなくても、ひとりぐらしや健康に不安のある高齢者の方々の安心した生活に役立ててもらうための情報誌、「高齢者くらしのお助け便利帳」を作成しています。

このたび、改訂版の第三版が完成しました。

### 新しい情報を掲載!

高齢者の方々が、身近な地域の中で健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう、住民の方が主体となって活動している「通いの場」の情報を追加しました。

### お役立ち情報がたくさん!

医療機関、調剤薬局、理美容店、施設などの情報のほか食事や買い物、雪下ろしなどの生活に困っているときに役立つ情報などを掲載しています。

### 配布場所

保健福祉センター(長寿あんしん課、健康づくり課)  
市役所(受付、総合窓口課、社会福祉課、生活衛生課)  
宗谷支所、沼川支所、図書館、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、一部の医療機関や調剤薬局など  
※個人宅への郵送には対応していませんので、問い合わせください。

### 問い合わせ先

市長寿あんしん課 包括支援グループ(地域包括支援センター)  
☎23-8585



## 選挙スタッフを募集しています

市選挙管理委員会では、選挙スタッフを募集しています。あらかじめ名簿に登録し、選挙が近づいた際に、ご本人の同意をいただいた上で、選任します。

### 業務内容・報酬

	投票事務従事者	開票事務従事者
業務内容	投票所の会場設営、受け付け業務など	開票所での開票、仕分け作業など
勤務時間	◎投票日前日 会場により異なります。 ◎投票日当日 7:00～20:00 ※投票所閉鎖後に、会場の後片付けがあります。	◎投票日当日 21:00～ (2時間程度)
報酬	1回 15,600円	1回 5,000円
	所得税法に基づき、所得税を源泉徴収します。交通費の支給は、ありません。	

### 応募資格

高校生を除く、満18歳以上の市民  
選挙に関する知識は特に必要なく、経験も問いません。  
※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や、候補者の親族は、応募をご遠慮ください。

### 応募方法

・登録申込書に必要事項を記入し、市選挙管理委員会事務局へ持参するか、郵送、FAX、メールで提出してください。  
・申込書は市選挙管理委員会事務局に用意しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

### 申し込み・問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局  
☎23-6293、FAX 22-5104  
メール senkan@city.wakkanai.lg.jp